

平成30年6月1日

株主のみなさまへ

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

 株式会社 **京都銀行**

取締役頭取 土井伸宏

第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 | 所 | 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
当行本店7階ホール |

3. 目的事項

報告事項

- 第115期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
- 第115期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主のみなさまへの安定的な配当を継続して行うことならびに内部留保の充実による経営体質の強化を図ることを基本としており、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績や今後の経営環境を総合的に勘案するとともに、株主のみなさまへの利益還元を図るため、1株につき30円とさせていただきたいと存じます。なお、当行は平成29年10月1日付けで普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。昨年12月に中間配当金として1株につき6円（株式併合後換算1株30円）をお支払いいたしておりますので、当年度の配当金は1株につき60円相当となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき	金 30円
総 額	2,265,262,470円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	14,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	14,000,000,000円
---------	-----------------

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営陣の充実強化を図るため、取締役1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当行 の株式数
1	たか さき ひで お 高 崎 秀 夫 (昭和19年11月2日生)	昭和42年4月 当行入行	12,837株
		平成9年6月 同 取締役審査部長	
平成10年6月 同 取締役本店営業部長			
平成13年6月 同 常務取締役			
平成20年6月 同 専務取締役			
平成22年6月 同 取締役頭取			
平成27年6月 同 取締役会長(現職)			
【取締役候補者とした理由】平成22年6月から取締役頭取、平成27年6月から取締役会長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。			
2	ど い のぶ ひろ 土 井 伸 宏 (昭和31年4月25日生)	昭和55年4月 当行入行	6,400株
		平成19年6月 同 取締役人事部長	
平成20年6月 同 常務取締役			
平成22年6月 同 常務取締役本店営業部長			
平成24年6月 同 常務取締役			
平成27年6月 同 取締役頭取(現職)			
【取締役候補者とした理由】経営管理部門、リスク管理部門、人事部門等の担当役員を歴任し、平成27年6月から取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当行の株式数
3	なか まさ ひこ 仲 雅 彦 (昭和35年6月20日生)	昭和60年4月 当行入行 平成24年6月 同 取締役公務部長 平成25年6月 同 取締役審査部長 平成26年4月 同 取締役融資審査部長兼融資審査部融資戦略室長 平成26年6月 同 取締役融資審査部長 平成27年6月 同 常務取締役 平成29年6月 同 専務取締役(現職) 公務・地域連携部、融資審査部、 国際営業部、海外駐在員事務所担当	3,800株
		【取締役候補者とした理由】 営業部門の部店長を務めた後、経営管理部門、営業部門、融資審査部門等の担当役員を歴任し、平成29年6月から専務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。	
4	ひと み ひろ し 人 見 浩 司 (昭和35年11月27日生)	昭和60年4月 当行入行 平成24年6月 同 取締役総合企画部長 平成26年6月 同 取締役本店営業部長 平成27年6月 同 常務取締役本店営業部長 平成28年6月 同 常務取締役 平成29年6月 同 専務取締役(現職) リスク統轄部、事務統轄部、事務センター、 システム部、監査部、 生産性革新本部事務局担当	3,800株
		【取締役候補者とした理由】 経営管理部門、営業部門の部店長を務めた後、経営管理部門、リスク管理部門、事務・システム部門等の担当役員を歴任し、平成29年6月から専務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。	
5	あ なみ まさ や 阿 南 雅 哉 (昭和37年3月27日生)	昭和60年4月 当行入行 平成24年6月 同 取締役法人部長 平成25年4月 同 取締役営業支援部長 平成27年6月 同 常務取締役 平成29年6月 同 専務取締役営業本部長(現職)	3,800株
		【取締役候補者とした理由】 営業部門の部店長を務めた後、営業部門の担当役員を歴任し、平成29年6月から専務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当行 の 株 式 数
6	いわ はし とし ろう 岩 橋 俊 郎 (昭和36年12月12日生)	昭和61年 4月 当行入行 平成24年 6月 同 三条支店長 平成26年 6月 同 取締役三条支店長 平成27年 6月 同 取締役融資審査部長 平成28年 6月 同 常務取締役本店営業部長（現職）	2,900株
【取締役候補者とした理由】 経営管理部門、営業部門、融資審査部門の部店長を歴任し、平成28年 6月 から常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。			
7	かし はら やす お 柏 原 康 夫 (昭和14年 7月14日生)	昭和38年 4月 当行入行 平成 4年 6月 同 取締役営業開発部長 平成 5年 2月 同 取締役人事部長 平成 6年 6月 同 常務取締役 平成 9年 6月 同 取締役副頭取 平成10年 6月 同 取締役頭取 平成22年 6月 同 取締役会長 平成27年 6月 同 取締役相談役（現職）	25,020株
【取締役候補者とした理由】 平成10年 6月 から取締役頭取、平成22年 6月 から取締役会長、平成27年 6月 から取締役相談役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。			
8	やす い みき や 安 井 幹 也 (昭和40年 2月 8日生)	昭和62年 4月 当行入行 平成23年 4月 同 秘書室長 平成26年11月 同 人事部長 平成27年 6月 同 執行役員（人事部長委嘱） 平成29年 6月 同 取締役（現職） 市場金融部、秘書室、人事総務部、 金融大学校担当	2,860株
【取締役候補者とした理由】 経営管理部門、営業部門、人事部門の部店長を務めた後、平成29年 6月 から取締役として経営管理部門、人事総務部門、市場部門の担当役員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当行 の 株 式 数
※ 9	はた ひろ ゆき 幡 宏 幸 (昭和38年4月16日生)	昭和62年4月 当行入行 平成22年6月 同 人事部長 平成24年6月 同 九条支店長 平成27年6月 同 執行役員(コンプライアンス統轄部長兼 コンプライアンス統轄部お客様サービス 室長委嘱) 平成28年6月 同 執行役員(リスク統轄部長委嘱) 平成29年2月 同 執行役員(生産性革新本部事務局長委嘱) (現職)	3,060株
【取締役候補者とした理由】 営業部門、人事部門の部店長を歴任し、平成27年6月から執行役員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有することから取締役候補者として選任しております。			
10	こいしはら のり かず 小石原 範 和 (昭和20年6月11日生)	昭和39年5月 京都府教育委員会 昭和63年4月 京都府土木建築部用地課長 平成10年6月 同 園部地方振興局長 平成14年6月 同 出納管理局長 平成16年5月 同 企画理事兼危機管理監 平成18年5月 同 副知事 平成22年7月 京都府住宅供給公社 理事長(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	800株
【社外取締役候補者とした理由】 平成27年6月から社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。長年にわたる行政の責任者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経験や知見を社外取締役としての独立した立場から、引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者として選任しております。なお、同氏は、過去において会社経営に関与した経験はありませんが、当行の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当行 の 株 式 数
11	お た ぎ り じ ゅ ん こ 小田切 純子 (昭和27年6月24日生)	昭和54年4月 滋賀大学 経済短期大学部助手 昭和55年4月 同 経済短期大学部講師 昭和62年4月 同 経済短期大学部助教授 平成5年4月 同 経済学部助教授 平成10年4月 同 経済学部教授 平成29年6月 当行取締役(現職) 平成30年4月 滋賀大学 名誉教授(現職)	200株
<p>【社外取締役候補者とした理由】平成29年6月から社外取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。原価計算 管理会計を主な研究分野とする大学教授として、同分野を中心に専門的かつ幅広い知見を有しており、その知見を社外取締役としての独立した立場から、引き続き当行の経営に活かすため取締役候補者として選任しております。なお、同氏は、過去において会社経営に関与した経験はありませんが、当行の取締役就任以降、社外取締役としての職務を適切に遂行いただいております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
3. 小石原範和、小田切純子の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。両氏の当行社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって小石原範和氏は3年、小田切純子氏は1年となります。なお、小田切純子氏につきましては、職業上使用している氏名であることから上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は林純子氏であります。
4. 責任限定契約の締結
当行は、小石原範和、小田切純子の両氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額といたしております。本総会において両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 独立役員の出
小石原範和、小田切純子の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 取締役候補者11名の詳細(略歴・顔写真等)については、当行ウェブサイトにも掲載しておりますのでご参照ください。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役鬼追明夫氏の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、法令に定める社外監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によってその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当行の株式数
<p>でみず じゅん 出水 順 (昭和22年4月18日生)</p>	<p>昭和49年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昭和55年1月 北総合法律事務所開設（現職） 平成18年6月 パナホーム株式会社 (現パナソニックホームズ株式会社)社外監査役 平成20年8月 上野製薬株式会社社外監査役（現職） 平成23年4月 大阪大学法科大学院客員教授（現職）</p>	0株
<p>【補欠監査役候補者とした理由】 弁護士として法務に精通しており、その経験と幅広い知見から当行の経営について、客観的・中立的な監査をしていただけるものと期待し、補欠監査役候補者として選任しております。なお、同氏は、過去において社外役員となること以外の方法で、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。</p>		

- (注) 1. 出水 順氏と当行との間には特別の利害関係はありません。
2. 出水 順氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 責任限定契約の締結
出水 順氏が監査役に就任された場合には、当行は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する額といたします。
4. 補欠監査役候補者1名の詳細（略歴・顔写真等）については、当行ウェブサイトにも掲載しておりますのでご参照ください。

以上

第115期（平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

銀行の主要な事業内容

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などを行い、地域に密着した事業活動を推進いたしております。

金融経済環境

わが国経済は、低金利・低インフレの適温経済を背景に海外経済の回復とともに輸出が好調に推移したほか、個人消費にも持ち直しの動きが加わり、緩やかに拡大する展開となりました。この間、企業部門では生産活動が堅調で業績が好調に推移し、設備投資も伸長いたしました。一方、個人消費は根強い節約志向を残しつつも、雇用・所得環境の改善で耐久消費財の買い替えが進んだほか、好調なインバウンド消費が全体を底上げしました。こうした回復の動きが持続する半面、年明け以降は米国金融市場の混乱を発端に一転して円高・株安が進行したほか、原材料価格の上昇や人手不足の深刻化、さらには米国での保護主義の高まりなどの懸念材料を抱える中で、期を終えることとなりました。

事業の経過及び成果

このような環境のもと、当行は第6次中期経営計画「Timely & Speedy」（平成29年度～31年度）に基づき、メインテーマの「コンサルティング機能の発揮～つなげる～」のもと諸施策を推進した結果、当期の決算は次のとおりとなりました。

預金および譲渡性預金

預金につきましては、個人預金および法人預金を中心に期中2,302億円増加して、6兆8,881億円となりました。一方、譲渡性預金につきましては、金融機関預金の減少に伴い、期中4億円減少して、期末残高は9,376億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中2,298億円増加して、期末残高は7兆8,257億円となりました。

貸出金

企業向け貸出が資金需要への積極的な対応で増加したのに加え、住宅ローンを中心とした個人向け貸出も堅調に増加したため、全体では期中2,872億円増加して、期末残高は5兆2,741億円となりました。

有価証券

金利や株価、為替などの市場動向に注視しながら機動的かつ効率的な運用に努めました結果、2,118億円増加して、期末残高は3兆811億円となりました。なお、このうち時価会計に伴う評価差額（含み益）は、期中2,198億円増加して、当期末現在で7,512億円となっております。

損益状況

当期も厳しい収益環境が続く中において、当行は、資産の効率的な運用・調達、および経営全般の効率化・合理化に鋭意努めるとともに、資産内容の健全性向上の観点から、厳格な資産の自己査定による償却・引当等に積極的に対応いたしました。その結果、経常利益は、有価証券利息配当金が増加したものの、国債等債券売却損益が減少したことなどから、前年度比8億1百万円減少して243億38百万円となりました。一方、当期純利益は、退職給付制度の変更に伴う特別利益を計上したことなどから、前年度比5億76百万円増加して183億56百万円となりました。

なお、当期における当行グループの営業の成果は、連結経常利益で269億31百万円、親会社株主に帰属する当期純利益で193億23百万円となりました。

広域型地方銀行を標榜する当行では、広域にわたる店舗ネットワークが持つポテンシャルを最大限発揮するために、次のとおり諸施策の推進や商品・サービスの開発に取り組みました。

店舗・店舗外ATMの拡充と効率化

昨年4月には、守山支店（滋賀県守山市）を開設いたしました。守山支店は、栗東支店

内で営業を開始した後、同年8月にJR守山駅前の新店舗に移転しグランドオープンいたしました。

一方、店舗リニューアルでは、本年1月に白梅町支店（京都市北区）を建て替えるうえ新築開店し、ゆったりとしたご相談ブースや土曜日もご利用いただける全自動貸金庫を設置するなど店舗機能を一層拡充いたしました。

さらに、ATMや銀行窓口機能を備えた移動店舗車の京銀「ながーい、おつきあい。」号を導入し昨年6月から運行を開始いたしました。商業施設や住宅展示場、イベント会場などを巡回しサービスを提供するとともに、災害発生時の業務継続対策や被災地への派遣にも活用してまいります。

この結果、当期末現在の当行の店舗数は173か店、店舗外ATM（現金自動設備）の設置箇所数は318か所となりました。

営業生産性の向上

昨年6月に基本方針「当行が見据える生産性革新の方向性」を策定し、広域型地方銀行としての当行ならではの強みとなる173か店のネットワークが持つ力を、お客さまに向けて最大化できるように、「顧客利便性の追求」「集中化の拡大」「営業担当者の事務負担軽減」にかかる諸施策を進めております。

また、同月、意思決定の迅速化と業務効率の向上を目的に、本部組織を20部室から14部室へ再編いたしました。

働き方改革・人材活用

昨年4月より、京都銀行版働き方改革プログラム「7アップ考動」と女性活躍総合支援策「きらめきキャリアサポートプログラム」を推進しております。

「7アップ考動」では、行員が仕事の生産性を向上させて余暇を創造し、余暇を活用して能力開発と自己研鑽に励み、ワンランク上の仕事に取り組むことで、より質の高い金融サービスの提供を目指しております。

「きらめきキャリアサポートプログラム」では、これまでの女性活躍推進策をより一層深掘りし、女性行員が活躍できる環境の完全定着を目指しております。

商品・サービス

多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えし、地域経済の活性化に向けたサポートを積極的に推進するため、次のような取り組みを行いました。

事業先に対する取り組みとしては、昨年6月にお取引先の課題解決型営業を担う「法人コンサルティング室」と、ストラクチャードファイナンスやファンド等の投融資に対応する「投資金融室」を新設し、多様化する資金ニーズへの対応力を強化するとともに、「M&A推進室」と連携することで事業承継に対するサポートも強化しております。

また、お取引先の成長支援や海外市場進出サポートを念頭に、株式会社東京証券取引所との連携協定の締結や、アリババ株式会社との業務提携など、他企業との協力体制を充実いたしました。

個人のお客さまに対する取り組みとしては、多様な資産形成ニーズに対応するため、昨年5月に当行100%出資の証券子会社「京銀証券株式会社」を開業し、営業拠点の本店営業部（京都市下京区）と福知山支店（京都府福知山市）のほか、当行窓口を通じた商品販売をスタートしております。加えて、個人型確定拠出年金（愛称：iDeCo）やNISA（少額投資非課税制度）活用のご案内、投資信託や保険などの取扱商品の充実を図っております。

また、昨年11月にはスマートフォンで口座開設できる「京銀アプリ」の対象店を全店に拡大したほか、同年12月にはお客さまのご要望に応じて既存の紙の通帳を「スマート通帳^(注)」に切り替える取り扱いを始めるなど、非対面チャネルの強化に取り組んでおります。（注）スマートフォンの画面上で通帳明細を表示するサービス

そのほか、昨年10月には伏見支店内に伏見ローン営業部を新設したほか、本年3月には「京銀」JCBデビット」の取り扱いを開始し決済サービスの拡充を図っております。

そして、これまで以上に当行グループが一体となった総合金融サービスの提供を促進するため、連結子会社4社の持分比率を100%に引き上げ、連結子会社8社中7社を100%子会社といたしました。

社会貢献活動などの取り組み

政府が推進する地方創生に関連した取り組みといたしましては、昨年6月に精華町（京都府相楽郡）と「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、精華町の魅力発信に向けた

シティプロモーションに関する取り組みを連携・協力して推進しております。

このほかにも、店舗ロビーで開催する「京都観光写真展」、地元スポーツチームのサポート、「京銀ふれあいの森」での森林整備活動、京都市立小学校に通う小学生向けの体験学習事業「スチューデントシティ学習」への参画、「エコノミクス甲子園」地方大会開催を通じた金融経済教育普及への貢献など様々な取り組みを行っております。

当行の対処すべき課題

わが国の経済・社会は、少子高齢化・人口減少に伴う構造変化が進む中、AI（人工知能）やロボットを活用したビジネスプロセスの再構築が広がるなど、大きな転換点を迎えようとしています。また、企業・家計部門の資金余剰が続く中、金融緩和政策の長期化とも相まって、預金や貸出金を中心とする伝統的な銀行ビジネスにとっては厳しい経営環境が続いておりますし、また今後も当面続くものと思われまます。

中期経営計画の2年目にあたる平成30年度は、こうした環境認識を踏まえたうえで計画当初に掲げた諸施策を推進するだけでなく、以下の事項を意識した取り組みを進めてまいります。

[総合金融サービスの拡充]

伝統的な銀行ビジネスだけでなく、預かり資産残高の増加、M&A やビジネスマッチングを通じた手数料ビジネスなど、個人・法人を問わずお客さまの多様なニーズを起点にしたビジネスの強化を幅広く進めてまいります。

その一環として、昨年開業した京銀証券株式会社をはじめとするグループ各社の持つ機能を一段と活用・強化して、収益機会の多角化を進めてまいります。

[生産性向上・働き方改革]

ペーパーレス取引の推進や事務処理の集中化など業務プロセス全般をお客さま目線で見直し、お客さまと接する場としての店舗を「1人でも多く、1分でも長く、お客さまとお話するための拠点へ」変革することで、そこで働く行員がより能力を発揮し、一段と付加価値の高いサービスをお客さまにご提供できる環境を整えてまいります。

同時に働き方改革を引き続き推進し、行員のワーク・ライフ・バランスの改善を促すと

ともに、働きがいやモチベーションを高めることで、行員一人ひとりの能力開発やスキルアップを通じた生産性向上へとつなげてまいります。

[中長期的な企業価値向上]

金融緩和政策の副作用の一つとして金融仲介機能の低下が懸念されておりますが、地域金融機関として地域経済の発展に資する役割を果たし、地域のみなさまの信頼を積み重ねることで、中長期的な企業価値向上に向けての顧客基盤の強化・拡大に努めてまいります。また、地球温暖化など環境問題への取り組み、職場環境の充実や地域社会発展への貢献など、環境や社会の持続可能性にも目を向けた事業をなお一層展開いたしますとともに、コンプライアンスに対する全役職員の意識啓発を含めたコーポレート・ガバナンス体制の強化にも一段と取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
預 金	62,832	64,107	66,578	68,881
定期性預金	25,135	25,383	25,455	25,012
その他	37,696	38,724	41,123	43,868
貸 出 金	43,548	46,064	49,869	52,741
個人向け	13,590	13,815	14,477	15,262
中小企業向け	16,993	17,890	18,846	20,088
その他	12,964	14,358	16,546	17,390
商 品 有 価 証 券	1	5	0	1
有 価 証 券	31,651	28,065	28,692	30,811
国 債	11,182	9,412	7,694	5,665
その他	20,469	18,652	20,997	25,145
総 資 産	82,428	81,436	88,928	94,672
内 国 為 替 取 扱 高	387,215	394,377	378,878	378,430
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 9,675	百万ドル 10,523	百万ドル 10,972	百万ドル 16,847
経 常 利 益	百万円 33,533	百万円 31,442	百万円 25,139	百万円 24,338
当 期 純 利 益	百万円 20,406	百万円 20,436	百万円 17,780	百万円 18,356
1 株 当 た り の 当 期 純 利 益	円 銭 54.00	円 銭 54.06	円 銭 235.16	円 銭 243.09

(参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経 常 収 益	1,149	1,126	1,104	1,102
経 常 利 益	362	340	278	269
親会社株主に帰属する当期純利益	212	213	186	193
純 資 産 額	6,958	6,530	7,662	9,323
総 資 産	82,553	81,544	88,994	94,785

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成29年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。1株当たりの当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,508人	3,428人
平 均 年 齢	36年 5月	36年 8月
平 均 勤 続 年 数	12年 3月	12年 4月
平 均 給 与 月 額	379千円	383千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
京 都 府	111店 ^{うち出張所} (5)	111店 ^{うち出張所} (5)
大 阪 府	31 (-)	31 (-)
滋 賀 県	13 (-)	12 (-)
奈 良 県	7 (-)	7 (-)
兵 庫 県	8 (-)	8 (-)
愛 知 県	2 (-)	2 (-)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
合 計	173 (5)	172 (5)

- (注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所（前年度末4か所）、移動店舗車1台（前年度末は該当なし）、店舗外現金自動設備を318か所（前年度末318か所）、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備を22,668か所（前年度末21,694か所）それぞれ設置しております。

□. 当年度新設営業所

営 業 所 名	所 在 地
守 山 支 店	滋賀県守山市勝部一丁目1番17号

- (注) 1. 上記のほか、当年度において移動店舗車 京銀「ながーい、おつきあい。」号を1台導入いたしました。
2. 次のとおり店舗外現金自動設備を新設・廃止いたしました。

[店舗外現金自動設備の新設]

- マツモト宇治西店出張所 (京都府宇治市)
マツモトくずは北店出張所 (大阪府枚方市)
久御山佐山出張所 (京都府久世郡久御山町)
マツヤスーパー伊勢田店出張所 (京都府宇治市)

[店舗外現金自動設備の廃止]

- イズミヤ伏見店出張所 (京都市伏見区)
北野白梅町出張所 (京都市北区)
イオンタウン久御山出張所 (京都府久世郡久御山町)
地下鉄六地藏駅出張所 (京都府宇治市)

また、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外現金自動設備は974か所増加いたしました。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	3,102
---------------	-------

□. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店舗の新設、新築移転（2か店）	337

- (注) 1. 上記のほか、当年度において店舗等の除却および売却を行っております。
2. 設備の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
烏丸商事株式会社	京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地	不動産管理・賃貸業務、 当行役職員への商品等 あつ旋業務	昭和33年 10月1日	百万円 10	% 100.00	—
京銀ビジネスサービス株式会社	京都市南区上烏羽南塔ノ本町25番地	事務代行業務	昭和58年 7月1日	10	100.00	—
京都信用保証サービス株式会社	京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地	信用保証業務	昭和54年 10月18日	30	100.00	—
京銀リース・キャピタル株式会社	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地	リース業務、投資業務	昭和60年 6月10日	100	50.00	(注) 3
京都クレジットサービス株式会社	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地	クレジットカード業務	昭和57年 11月15日	50	100.00	—
京銀カードサービス株式会社	京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地	クレジットカード業務	平成元年 9月18日	50	100.00	—
株式会社京都総合経済研究所	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	経済調査・研究業務、 経営相談業務	昭和62年 4月1日	30	100.00	—
京銀証券株式会社	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	証券業務	平成28年 10月3日	3,000	100.00	—

- (注) 1. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行が有する子会社等の議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 銀行法施行令第4条の2第2項に規定する子法人等であります。
4. 当期において、当行は、連結注記表の「〔企業結合等関係〕」に記載のほか、京都信用保証サービス株式会社および京都クレジットサービス株式会社から、現物分配により、京銀リース・キャピタル株式会社、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社および株式会社京都総合経済研究所の株式を取得しております。この結果、京都信用保証サービス株式会社、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社および株式会社京都総合経済研究所が、当行100%直接保有の子会社となっております。
5. 上記のほか、持分法適用の関連法人が1社あります。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、取引先企業とデータ伝送により総合振込・口座振替・入出金取引明細等の各種データを授受するサービス、C N S と提携するコンビニエンスストア店舗で取引先企業に代わって代金を回収し回収結果をデータで提供するサービス、インターネットで口座振替の登録を行うサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動入金のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職	その他
高 崎 秀 夫	取締役会長（代表取締役）		
土 井 伸 宏	取締役頭取（代表取締役）		
仲 雅 彦	専務取締役 公務・地域連携部、融資審査部、国際営業部、海外駐在員事務所担当		
人 見 浩 司	専務取締役 リスク統轄部、事務統轄部、事務センター、システム部、 監査部、生産性革新本部事務局担当		
阿 南 雅 哉	専務取締役 営業本部長		
岩 橋 俊 郎	常務取締役 本店営業部長		
柏 原 康 夫	取締役相談役		
安 井 幹 也	取締役 市場金融部、秘書室、人事総務部、金融大学校担当		
小石原 範 和	取締役（社外取締役）		
小田切 純 子	取締役（社外取締役）		
松 村 孝 之	常任監査役（常勤）		
濱 岸 嘉 彦	監査役（常勤）		
佐 藤 信 昭	監査役（社外監査役）	サムティ株式会社社外取締役 株式会社ロイヤルホテル社外監査役	
石 橋 正 紀	監査役（社外監査役）	シークス株式会社社外監査役	

- (注) 1. 取締役小石原範和氏、取締役小田切純子氏、監査役佐藤信昭氏および監査役石橋正紀氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役石橋正紀氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役小田切純子氏につきましては、職業上使用している氏名であることから上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は林純子氏であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取 締 役	13	429
監 査 役	5	58
計	18	488

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
また、監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第105期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与金79百万円ならびに株式報酬型ストックオプション報酬額67百万円を含めております。なお、株式報酬型ストックオプションの報酬枠（年額150百万円以内）は、平成20年6月27日開催の第105期定時株主総会において決議いただいております。
3. 上記のほか、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等は該当ありません。
4. 支給人数には、平成29年6月29日開催の第114期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含めております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
小石原 範 和	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
小田切 純 子	
佐 藤 信 昭	
石 橋 正 紀	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
小石原 範 和	
小田切 純 子	
佐 藤 信 昭	サムティ株式会社社外取締役、株式会社ロイヤルホテル社外監査役
石 橋 正 紀	シークス株式会社社外監査役

(注) 社外役員の重要な兼職先と当行の間には、特筆すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
小石原 範 和	2年9か月	当期開催の取締役会13回の全てに出席しております。	長年にわたる行政の責任者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
小田切 純 子	9か月	当期開催の取締役会10回のうち9回に出席しております。	主に大学教授としての専門的見地から、必要に応じ意見を述べております。
佐 藤 信 昭	2年9か月	当期開催の取締役会13回のうち12回に、監査役会15回の全てに出席しております。	主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ意見を述べております。
石 橋 正 紀	2年9か月	当期開催の取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席しております。	主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、必要に応じ意見を述べております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等
報酬等の合計	5	27

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数 発行可能株式総数 200,000千株
 発行済株式の総数 75,840千株
 (注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 9,301名

(3) 大 株 主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,033 千株	4.01 %
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,678	3.54
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,500	3.31
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,392	3.16
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,169	2.87
京 セ ラ 株 式 会 社	1,596	2.11
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 口 ・ オ ム ロ ン 株 式 会 社 口)	1,528	2.02
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	1,439	1.90
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	1,367	1.81
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,318	1.74

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (331千株) を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 山口 弘志 指定有限責任社員 大竹 新	61	監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検証したうえで、会計監査人の報酬の額について同意を行っております。

(注) 当行、子会社および子法人等が当行の会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は67百万円です。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当行の監査業務に重大な支障を来たと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任に必要な手続きを行います。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

第115期末 (平成30年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	852,672	預金	6,888,137
現金	77,965	当座預金	335,091
預け	774,707	普通預金	3,731,961
コ ー ル 口 一	47,348	貯蓄預金	83,907
買入金有価証券	7,312	通知預金	14,827
商品価値	125	定期預金	2,477,531
商品価値	14	定積	23,759
商品地方債	111	その他の預金	221,058
金銭の信託	48,033	譲渡性預金	937,653
有価証券	3,081,118	コーポレートマネー	26,560
国債	566,556	債券借取引受入担保金	303,360
地方債	564,744	借入金	109,651
株式	656,210	借入金	109,651
その他の証券	931,017	外国為替	210
貸出金	362,590	売渡外国為替	205
割引手形	5,274,185	未払外国為替	5
引当金	26,605	その他の負債	19,755
手証書	99,231	未決済為替	1
当座貸付	4,698,142	未払法人税等	90
外国為替	450,206	未払費用	5,629
外国店預け	20,606	前受収益	822
買入外国為替	19,402	従業員預り金	1,577
取立外国為替	892	給付補填備金	12
その他の資産	312	金融派生商品	4,558
未決済為替	49,400	金融商品等受入担保金	1,171
未収収益	0	リース債務	12
金融派生商品	4,439	資産除去債務	310
金融商品等差入担保金	4,655	その他の負債	5,569
その他の資産	36,752	退職給付引当金	25,408
有形固定資産	3,553	睡眠預金払戻損失引当金	336
建物	77,958	偶発損失引当金	916
土地	28,617	繰延税金負債	211,252
リース資産	43,687	支払承諾	23,961
建設仮勘定	6	負債の部合計	8,547,204
その他の有形固定資産	172	(純資産の部)	
無形固定資産	5,474	資本	42,103
ソフトウェア	2,845	資本剰余金	30,616
リース資産	2,543	資本準備金	30,301
その他の無形固定資産	4	その他資本剰余金	315
再評価に係る繰延税金資産	297	利益剰余金	326,668
支払承諾見返	5	利益準備金	17,456
貸倒引当金	23,961	その他利益剰余金	309,212
	△ 18,369	別途積立金	287,875
		繰越利益剰余金	21,337
		自己株式	△ 1,813
		株主資本合計	397,575
		その他の有価証券評価差額金	523,310
		繰延ヘッジ損益	△ 1,382
		土地再評価差額金	△ 13
		評価・換算差額等合計	521,915
		新株予約権	511
		純資産の部合計	920,001
資産の部合計	9,467,206	負債及び純資産の部合計	9,467,206

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	854,822	預 金	6,878,975
コールローン及び買入手形	47,348	譲 渡 性 預 金	920,153
買入金銭債権	12,847	コールマネー及び売渡手形	26,560
商品有価証券	125	債券貸借取引受入担保金	303,360
金銭の信託	48,033	借 用 金	110,141
有 価 証 券	3,077,351	外 国 為 替	210
貸 出 金	5,266,282	そ の 他 負 債	41,284
外 国 為 替	20,606	退職給付に係る負債	30,267
リース債権及びリース投資資産	10,417	睡眠預金払戻損失引当金	336
そ の 他 資 産	55,674	偶 発 損 失 引 当 金	916
有 形 固 定 資 産	78,670	繰 延 税 金 負 債	210,059
建 物	29,009	支 払 承 諾	23,961
土 地	43,944	負債の部合計	8,546,227
建設仮勘定	172	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	5,543	資 本 金	42,103
無 形 固 定 資 産	2,996	資 本 剰 余 金	34,332
ソフトウェア	2,688	利 益 剰 余 金	336,148
その他の無形固定資産	308	自 己 株 式	△ 1,813
繰 延 税 金 資 産	1,471	株 主 資 本 合 計	410,771
再評価に係る繰延税金資産	5	その他有価証券評価差額金	523,550
支 払 承 諾 見 返	23,961	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,382
貸 倒 引 当 金	△ 22,021	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 13
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,318
		その他の包括利益累計額合計	518,836
		新 株 予 約 権	511
		非 支 配 株 主 持 分	2,246
		純資産の部合計	932,365
資産の部合計	9,478,592	負債及び純資産の部合計	9,478,592

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		110,232
資金運用収益	76,161	
貸出金利息	45,353	
有価証券利息配当金	29,803	
コールローン利息及び買入手形利息	576	
預け金利息	3	
その他の受入利息	425	
役員取引等収益	19,145	
その他の業務収益	9,805	
その他の経常収益	5,119	
貸倒引当金戻入益	447	
償却債権取立益	9	
その他の経常収益	4,662	
経常費用		83,301
資金調達費用	5,568	
預金利息	2,721	
譲渡性預金利息	76	
コールマネー利息及び売渡手形利息	497	
債券貸借取引支払利息	560	
借入金利息	528	
その他の支払利息	1,183	
役員取引等費用	7,021	
その他の業務費用	8,329	
営業経費用	60,514	
その他の経常費用	1,866	
経常利益		26,931
特別利益		2,287
固定資産処分益	2	
退職給付制度改定益	2,285	
特別損失		895
固定資産処分損失	177	
減損損失	717	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純利益		28,323
法人税、住民税及び事業税	6,017	
法人税等調整額	2,684	
当期純利益		8,701
非支配株主に帰属する当期純利益		19,621
親会社株主に帰属する当期純利益		298
		19,323

独立監査人の監査報告書

株式会社 京 都 銀 行
取 締 役 会 御 中

平成30年 5 月 7 日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

株式会社 京 都 銀 行
取 締 役 会 御 中

平成30年 5 月 7 日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 弘 志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京都銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

株式会社 京都銀行 監査役会

監査役(常勤) 松 村 孝 之 ㊟

監査役(常勤) 濱 岸 嘉 彦 ㊟

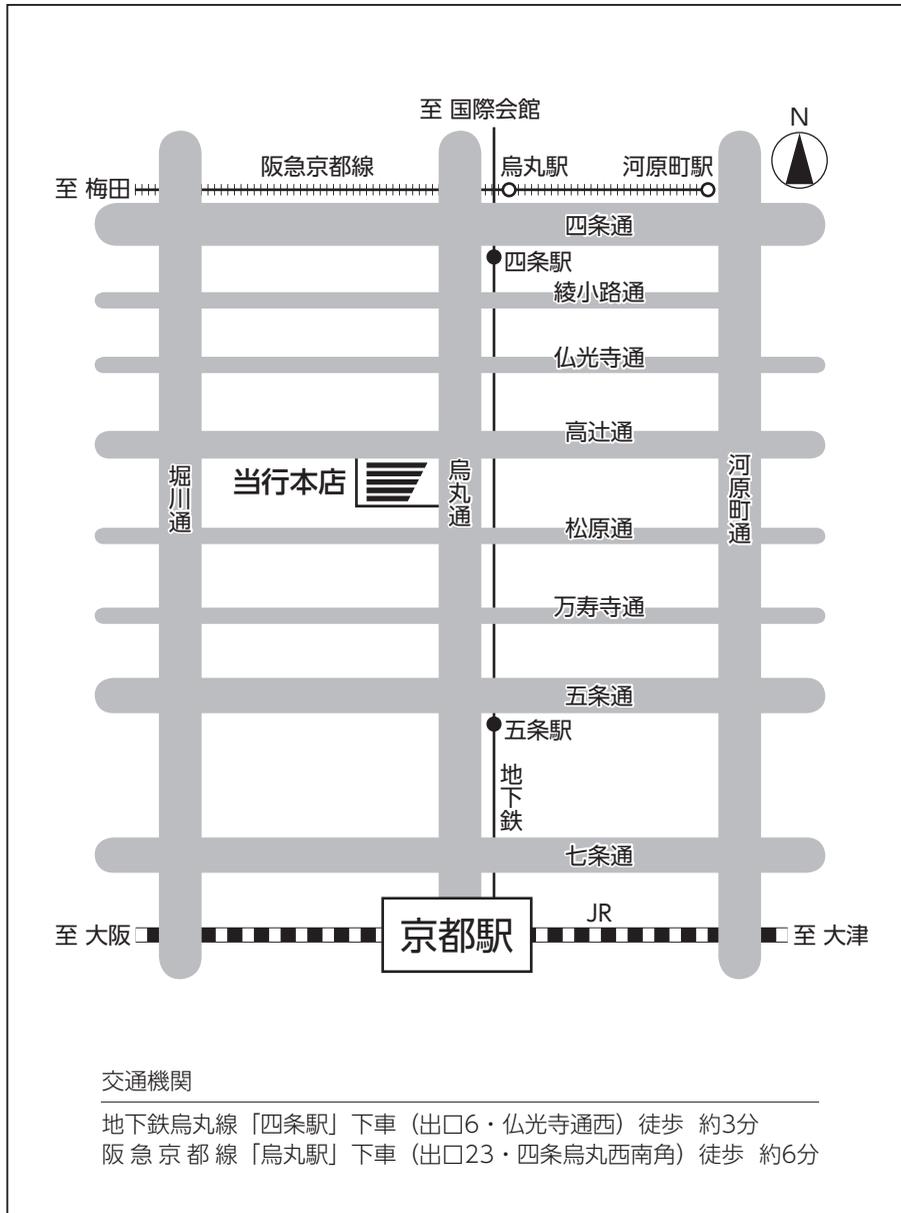
監 査 役 佐 藤 信 昭 ㊟

監 査 役 石 橋 正 紀 ㊟

(注) 監査役佐藤信昭及び監査役石橋正紀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



(お願い) 駐車場のスペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。